

「人文学系」教育評価報告書

(平成14年度着手 分野別教育評価)

愛知県立大学文学部

平成16年3月

大学評価・学位授与機構

大学評価・学位授与機構が行う大学評価

大学評価・学位授与機構が行う大学評価について

1 評価の目的

大学評価・学位授与機構(以下「機構」)が行う評価は、大学及び大学共同利用機関(以下「大学等」)が競争的環境の中で個性が輝く機関として一層発展するよう、大学等の教育研究活動等の状況や成果を多面的に評価することにより、その結果を、大学等にフィードバックし、教育研究活動等の改善に役立てるとともに、社会に公表することにより、公共的機関としての大学等の教育研究活動等について、広く国民の理解と支持が得られるよう支援・促進していくことを目的としている。

2 評価の区分

機構が行う評価は、今回報告する平成14年度着手分までを試行的実施期間としており、今回は以下の3区分で評価を実施した。

- (1) 全学テーマ別評価(国際的な連携及び交流活動)
- (2) 分野別教育評価(人文学系,経済学系,農学系,総合科学)
- (3) 分野別研究評価(人文学系,経済学系,農学系,総合科学)

3 目的及び目標に即した評価

機構が行う評価は、大学等の個性や特色が十二分に発揮できるよう、教育研究活動等に関して大学等が有する目的及び目標に即して行うことを基本原則としている。そのため、目的及び目標が、大学等の設置の趣旨、歴史や伝統、規模や資源などの人的・物的条件、地理的条件、将来計画などを考慮して、明確かつ具体的に整理されていることを前提とした。

分野別教育評価「人文学系」について

1 評価の対象組織及び内容

今回の評価は、設置者から要請のあった大学の学部及び研究科(以下「対象組織」)を対象とし、学部、研究科のそれぞれを単位として実施した。

評価は、対象組織の現在の教育活動等の状況について、原則として過去5年間の状況の分析を通じて、次の6項目の項目別評価により実施した。

- (1) 教育の実施体制
- (2) 教育内容面での取組
- (3) 教育方法及び成績評価面での取組
- (4) 教育の達成状況
- (5) 学習に対する支援
- (6) 教育の質の向上及び改善のためのシステム

2 評価のプロセス

- (1) 対象組織においては、機構の示す要項に基づき自己評価を行い、自己評価書(根拠となる資料・データを含む。)を平成15年7月末に機構へ提出した。
- (2) 機構においては、専門委員会の下に評価チームを編成し、自己評価書の書面調査及び対象組織への訪問調査を実施した。
なお、評価チームは、各対象組織により、教育目的及び目標に沿って評価項目の要素ごとに独自に設定された観点に基づき分析を行い、その分析結果を踏まえ、要素ごとに教育目的及び目標の実現に向けた貢献(達成又は機能)の程度を判断し、それらを総合的に判断した上で評価項目全体の水準を導き出した。
- (3) 機構は、これらの調査結果を踏まえ、その結果を専門委員会で取りまとめた上、大学評価委員会で評価結果を決定した。
- (4) 機構は、評価結果に対する意見の申立ての機会を設け、申立てがあった対象組織について、平成16年3月の大学評価委員会において最終的な評価結果を確定した。

3 本報告書の内容

「対象組織の現況及び特徴」、「教育目的及び目標」及び「特記事項」欄は、対象組織から提出された自己評価書から転載している。

「評価項目ごとの評価結果」は評価項目ごとに、貢献(達成及び機能)の状況を要素ごとに記述している。

また、当該評価項目の水準を、これらの状況から総合的に判断し、以下の5種類の「水準を分かりやすく示す記述」を用いて示している。

- ・十分に貢献(達成又は機能)している。
- ・おおむね貢献(達成又は機能)している。
- ・相応に貢献(達成又は機能)している。
- ・ある程度貢献(達成又は機能)している。
- ・ほとんど貢献(達成又は機能)していない。

なお、これらの水準は、対象組織の設定した教育目的及び目標に対するものであり、相対比較することは意味を持たない。

また、評価項目全体から見て特に重要な点を、「特に優れた点及び改善点等」として記述している。

「評価結果の概要」は、評価結果を要約して示している。

「意見の申立て及びその対応」は、評価結果に対する意見の申立てがあった対象組織について、その内容を転載するとともに、それへの機構の対応を示している。

4 本報告書の公表

本報告書は、対象組織及びその設置者に提供するとともに、広く社会に公表している。

対象組織の現況及び特徴

対象組織から提出された自己評価書から転載

1. 現況

- (1) 機関名 愛知県立大学
 (2) 学部名 文学部
 (3) 所在地 愛知県愛知郡長久手町大字熊張
 (4) 学科構成
 国文学科・英文学科・日本文化学科・
 児童教育学科・社会福祉学科
 (児童教育学科は本教育評価では対象としない)
 (5) 学生数及び教員数

学生数

学科名	コース(定員)	在籍者数	在籍者合計
国 文	昼間主(40)	183	251
	夜間主(15)	68	
英 文	昼間主(40)	177	305
	夜間主(30)	128	
日本文化	昼間主(30)	139	208
	夜間主(15)	69	
児童教育	昼間主(30)	148	207
	夜間主(10)	59	
社会福祉	昼間主(40)	187	281
	夜間主(20)	94	
(昼 834 + 夜 418)			1,252

教員数

国文：11，英文：16*，日本文化：11，
 児童教育：17，社会福祉：18（計：73）
 *外国人客員教員1を含む

2. 特徴

文学部は、愛知県立女子短期大学と愛知県立女子大学時代以来の伝統を継承する国文学科・英文学科に加え、昭和41年の愛知県立大学発足時には学際的、実践的な児童教育学科と社会福祉学科を、平成10年の長久手キャンパス移転時には国際化における自国文化理解の目的で日本文化学科と付置研究機関である生涯発達研究施設を増設し、同時に併設の愛知県立女子短期大学を吸収して現在の組織に至った。このような経緯から、本学部には人文系と社会科学系、およびその実践的分野が並存している。

文学部は、文学および言語の探究を中心とする国文学科と英文学科、日本文化の独自性を究明する日本文化学科、人間の成長過程や心理を扱う児童教育学科、そして、より良い福祉社会実現を探究する社会福祉学科の5学科

から成る。このように構成された本学部の特徴は、「人間存在およびその文化の探究と地域社会での実践」という基本理念につらぬかれた有機的総体として機能している点であり、ここで目指されているものは、新しい時代の課題究明に対する十分な応答となり得る。

平成10年の本学長久手キャンパス移転の際の学部新設、学科増設にともなって、下に示すような教育・研究に関わる「四つの基本目標」を大学として明示したことは、重要な意味を持つ。そして、文学部教育が総体として目指してきたところのものが、結果としてこれらの目標と大きく関わることになった点は留意されてよい。文学部5学科の個性は、相補的な関係を形成しながら、次のような「四つの基本目標」が示す新時代の要求に応える体制を準備している。

- (1) 国際化への対応
- (2) 情報化への対応
- (3) 福祉社会への対応
- (4) 生涯学習社会への対応

愛知県立大学は創立以来、少人数教育と夜間教育を特色とする、地域連携型の人文科学系大学として、高い評価を受けてきた。その一翼を担う文学部は、これまでの伝統と蓄積を尊重しつつ、キャンパス移転を機に、併設の県立女子短期大学(夜間)を「4年制昼夜開講制の夜間主コース」へと発展的に改組するとともに、新時代の地域社会におけるニーズに対応するため、昼夜開講制での社会人学生、編入学生、外国人留学生の受入れ等を積極的に推し進めている。

めまぐるしく変動する現代社会において本文学部は、先に示した学部の基本理念を尊重し、また、新カリキュラムの工夫をとおして、次に示すような5学科の個性の総和による、教育・研究活動の向上に努めている。

- (1) 日本の文学および言語の探究(国文学科)
- (2) 英語圏世界の文学・言語・文化の探究と英語コミュニケーション能力の育成(英文学科)
- (3) 日本の歴史文化・地域文化と異文化理解の探究(日本文化学科)
- (4) 児童教育の理論と実践の探究(児童教育学科)
(今回評価の対象とならない)
- (5) 社会福祉の理論と実践の探究(社会福祉学科)
これらを充実させるために、本学部では次項に示すような、教育の目的と目標とを掲げている。

教育目的及び目標

対象組織から提出された自己評価書から転載

1. 教育目的

文学部は、学部の基本理念である「人間存在及び文化の探究と地域社会での実践」に基づき、次の2点を「人材養成目的」とする。

(1) 自国の文化と国際文化に深く精通し、地域社会と国際社会に寄与する人材の育成。

(2) 福祉社会・少子高齢化社会に貢献しうる専門知識を備えた人材の育成。

また、これらの「人材養成目的」を追求し、先に掲げた学部の教育活動を効果的に実施するために、以下の具体的な教育目的を設定している。

地域社会と国際社会に開かれた学生受け入れ体制の実現

現代社会に適応したカリキュラムの編成

こまやかな教育指導の実現

勉学の意欲を高め、自発的な学習を促すための支援
教育達成状況の把握による教育的改善のための取り組み

2. 教育目標

上記の「教育目的」を達成するために、以下の目標を設定する。

- 1 昼夜開講制の実施
- 2 外国人留学生・帰国子女・中国引揚者のための特別選抜の実施
- 3 社会人学生、2年次・3年次編入学生、および愛知県下の高等学校からの推薦入学者の受け入れ
- 1 1年次から一般教育科目と専門教育科目を並行して履修するカリキュラムの実施
- 2 情報科目の必修化
- 3 基礎から専門・応用へと、学年進行に応じて高められる専門教育カリキュラムの編成
- 4 地域社会と国際社会に貢献するための各種資格（高等学校教諭・中学校教諭・学芸員・司書教諭・保育士・社会福祉士国家試験受験資格・精神保健福祉士国家試験受験資格・日本語教員等）取得のための科目開設
- 5 学科横断科目の開設

- 1 専門教育科目における少人数教育の実施
- 2 1年次から、4年次の卒業論文作成に至るまでの、段階に応じた演習授業の配置
- 3 外国人教員による教育指導
- 4 留学生のための、日本文化と日本語に重きを置いた教育
- 5 学生と教員の面談を容易にするオフィスアワーの設定
- 6 公正厳格な成績評価の実施
- 7 視聴覚教材等、学習効果を助ける教材・施設・設備の整備とその利用
- 1 年次初めにおける全学年ガイダンスの実施と詳細なシラバスの編纂
- 2 留学生担当教員とチューター制度の完備
- 3 海外の学術交流協定校及び他の学術機関との交流
- 4 海外学術交流協定大学を含む、海外高等教育機関での修得単位認定制度と留学機会の提供
- 5 地域の大学との単位互換制度の実施
- 6 学科主催の学会・研究会活動を通じての知的刺激の提供
- 7 生涯発達研究施設主催事業による、地域の福祉需要への対応と、その成果の教育的活用
- 8 自習教材の充実（音声テープ、ビデオ、問題集等）
- 9 各種検定試験の推奨と単位認定制度
- 10 転学部・転学科・転コース制度の実施
- 1 教育の自己点検・自己評価の実践
- 2 学習を高める指導技術の開発と努力
- 3 各種検定試験及び資格取得
- 4 就職状況の把握と追跡調査
- 5 同窓会を通じた教育内容のフィードバック

評価項目ごとの評価結果

1. 教育の実施体制

この項目では、対象組織における「教育の実施体制」について、「教育実施組織の整備に関する取組状況」、「教育目的及び目標の趣旨の周知及び公表に関する取組状況」及び「学生受入方針（アドミッション・ポリシー）に関する取組状況」の要素ごとに教育目的及び目標の実現に向けた貢献の程度を判断し、それらを総合的に判断した上で項目全体の貢献の程度を評価し、水準を導き出したものを示している。また、特に重要な点を「特に優れた点及び改善点等」として示している。

目的及び目標の実現への貢献度の状況

【要素1】教育実施組織の整備に関する取組状況

当学部は、平成10年の長久手キャンパス移転を契機に学科・施設を増設し、国文学科、英文学科、日本文化学科、児童教育学科（今回評価対象外）、社会福祉学科の5学科編成の学部とし、人文学の広範な学問領域を簡潔に構成している。全学的な福祉社会、生涯教育への対応を受け、当学部でも全学科に昼夜開講制（同一学部において昼間及び夜間の双方の時間帯において授業を行う制度）が導入されている。教員一人当たりの学生数はほとんどの学科において20名以下である。社会人受入や少人数教育という教育目的及び目標にも合致する学科・専攻が整備されており、相応である。

教員は、文学部教員選考規程及び同細則（学科によっては内規等）に基づき、全学科でほぼ完全な公募制により、厳正に選考されている。教員の出身大学は多岐にわたっており、また、女性教員が一定割合を占めている。専門教育の根幹をなす基礎・基幹科目に関する専任教員の担当率が高く、特に夜間主コースの全学科において高いのは、責任のある教育体制の見地から適切である。一部の学科において、教授、助教授、講師の構成の不均衡が見られるが、問題点は認識されており、改善の見通しも立てられている。以上のことから、教員組織の構成は、相応である。

【要素2】教育目的及び目標の趣旨の周知及び公表に関する取組状況

学内への周知及び公表は、全学生、教職員に配布される学生便覧、ホームページ（以下「HP」という。）においてなされている。学生便覧では、学長による「新入生のみなさんへ」と題された文章の中で、簡潔に大学全体の教育目的及び目標が述べられ、各学科の教育目的及び趣旨が詳述されている。また、HPでも大学としての教育目的及び目標が述べられ、各学科のページで教員の案内を含めて細かく学科の内容が示されているが、記述が全学又は学科単位でなされている。学部としての教育目的及び目標の周知及び公表については、英語版HPにおいて文学部理念を簡単に紹介するととまっているため、改善の余地があるものの、複数の媒体を用いた周知及び公表の状況は、相応である。

学外者に対しては、大学案内、HP、大学説明会により、周知・公表を行っている。大学案内では、学生便覧やHPと同様、全学及び学科単位で教育目的及び目標が示されており、学部としての教育目的及び目標の周知・

公表については、改善の余地がある。大学説明会では、学科ごとにブースを設け、教員による参加者への説明、質疑応答、模擬授業などを利用した教育目的及び目標の周知が行われている。特に、日曜日に編入・社会人を対象とした時間設定をしているのは、特筆できる。当学部英文学科と外国語学部英米学科の違いが必ずしも明確でなく、この点を学外者（特に受験生）に対して、学科案内の作成によって説明するなどの努力は認められるものの、より行き届いた説明が望まれる。また、教育目的及び目標の周知及び公表の効果についても、今後何らかの方法で把握することが望まれる。以上のように検討課題はあるが、学外者に対して、複数の媒体や方法を用いて周知及び公表が行われており、相応である。

【要素3】学生受入方針（アドミッション・ポリシー）に関する取組状況

大学案内において、大学全体として生涯学習に対応した社会人受入、昼夜開講制による夜間主学生受入が述べられているが、学部としては社会人受入について簡単に記述するととまっている。また、HPでは大学としての求める人材を述べ、学科によっては人材育成について触れており、学生募集要項等で、具体的な試験の方法等により求める学生が間接的に示されている。各種媒体により学生受入方針が示されているのは、相応であるが、学部及び学科として、どのような学生を受け入れるのが明確に読みとりにくく、改善の余地がある。

学生受入方針の学内外への公開は、大学案内、募集要項の配布、HP、大学説明会、高校への出張説明会、模擬授業等でなされている。いかなる学生を求めているのかを、学外者がどれほど理解しているかの把握は今後の検討課題であるが、複数の媒体、方法によって周知・公表を図る努力がなされており、相応である。

学生の受入については、一般入試のほかに、昼間主コースでの社会人特別選抜入試、夜間主コースで社会人を22歳以上と22歳以下の2つの区分に分けた特別選抜入試、帰国子女等、中国引揚者子女、外国人留学生など、多様な背景を持つ学生のために複数の入試が行われているとともに、転学部、転学科、転コース制度により、入学後の学生の事情変更にも配慮がされており、相応である。

この項目の水準は、「教育目的及び目標の達成に相応に貢献している。」である。

特に優れた点及び改善点等

全学科に昼夜開講制を導入するとともに、昼間主コースと夜間主コースで計3区分の社会人特別選抜を設けて、積極的な社会人受入体制を整えていることは、優れた点として取り上げられる。

教育目的及び目標の趣旨の周知及び公表について、説明会の日時に工夫をこらすなどの点は、優れている。

各種刊行物及びHPに共通することとして、学科単位の説明が主で学部共通の教育目的及び目標が述べられておらず、改善の余地がある。また、学部としての学生受入方針を外部的に明確に提示することが必要である。

2. 教育内容面での取組

この項目では、対象組織における「教育内容面での取組」について、「教育課程の編成に関する取組状況」及び「授業の内容に関する取組状況」の要素ごとに教育目的及び目標の実現に向けた貢献の程度を判断し、それらを総合的に判断した上で項目全体の貢献の程度を評価し、水準を導き出したものを示している。また、特に重要な点を「特に優れた点及び改善点等」として示している。

目的及び目標の実現への貢献度の状況

【要素1】教育課程の編成に関する取組状況

1年次は一般教育科目の比重が大きいですが、専門教育科目の一部も必修とされる。2年次から専門教育科目の比重が高まり、3年次以降は専門教育科目の基礎をなす基幹科目の修得が中心となるが、一部の教養科目は3年次以降にも配当されている。教養教育と専門教育の時間の重なりを避ける設定がなされ、一般教育科目（情報、外国語科目等）で学科ごとにクラスを指定するとともに、クラス指定のない科目での受講制限緩和のため、履修希望者が多い教養科目のコマ数を増やす措置が採られている。また、1年次の教養演習と2～4年次の専門教育における必修の演習科目と併せて、4年間にわたる段階に応じた演習が配置されている。このように、専門教育に重心を置きつつも、4年間にわたって教養教育を並行して行うための様々な取組がなされており、学習の充実に配慮した体系的な編成となっていることは、優れている。

一般教育科目は、教養科目・情報科目・教養演習・外国語科目からなり、そのうち教養科目は、3群の講義及び「総合演習」・「健康・スポーツ」からなる。3群の講義中の「国際理解」は、他の講義群や現代社会の諸問題をテーマとする「総合演習」（教養ゼミ）と併せて、教育目的である現代社会に適応したカリキュラムの基礎となる。教養演習は、文献検索方法やディスカッション・ディベート能力を磨き、高校までの受動的学習から、大学の能動的・主体的学習への転換を図る意図で設置されている。また、他学部（及び他学科）の履修、県立他大学や海外連携大学等との単位互換制度、夜間主コース学生の他コース履修を認める制度などが整備されるとともに、資格取得が可能な専門教育科目の設定がなされている。単位互換制度については、活用や周知が十分とはいえないこと、教養科目について学生に不満の声があること、夜間主コースの学生にとって、履修に当たっての制約感が強く、用意された教育課程が十分に活用できていないことについては、検討が必要であるが、教育目的及

び目標に沿った柔軟な課程編成や科目設定がなされており、相応である。

【要素2】授業の内容に関する取組状況

一般教育科目についての学生に対するアンケートが、平成10年度以降継続して、全学的に行われているほか、専門教育科目についての学生による授業評価アンケートが平成11年度に行われている。平成14年度には、一般外国語科目をテーマにアンケートを行い、その結果を踏まえて、平成15年度から夜間主コースの一部の科目で「習熟度別クラス編成」を試行的に導入することが決定される事例など、教育課程の編成の趣旨に沿った授業内容とするための取組は、相応である。しかし、専門教育の授業内容について、学生の評価が必ずしも高くはないにもかかわらず、調査結果を授業改善に役立てる方策が講じられていない。アンケートの恒常化や結果を受けての授業内容改善策の検討などが望まれる。

教育方法等の研究・研修（ファカルティ・ディベロップメント、以下「FD」という。）については、必要性について認識はされているが、制度化されていないのは、問題がある。なお、平成15年8月に、全学的な取組として一般教育に関する研究・研修会（合宿）が行われ、文学部教員も参加している。今後、文学部の専門教育科目についてFDの体制を整えることが望まれる。

シラバス（各授業科目の詳細な授業計画）については、記述内容が「講義目的」「授業計画・授業内容・履修上の注意」「評価方法」「教科書」等の項目に分けられている。実際の記載内容の統一や見やすさについては工夫が望まれるが、相応の水準にある。

この項目の水準は、「教育目的及び目標の達成に相応に貢献している。」である。

特に優れた点及び改善点等

1年次の教養演習から2～4年次の必修演習科目の配置など、専門教育に重心を置きつつも、教養教育を並行して行うための様々な取組があり、学習の充実に配慮した体系的な編成となっていることは、優れている。

専門教育の授業内容について、学生の評価が必ずしも高くはないにもかかわらず、調査結果を授業改善に役立てる方策が見えない点は、問題がある。

3. 教育方法及び成績評価面での取組

この項目では、対象組織における「教育方法及び成績評価面での取組」について、「授業形態、学習指導法等の教育方法に関する取組状況」、「成績評価法に関する取組状況」及び「施設・設備の整備・活用に関する取組状況」の要素ごとに教育目的及び目標の実現に向けた貢献の程度を判断し、それらを総合的に判断した上で項目全体の貢献の程度を評価し、水準を導き出したものを示している。また、特に重要な点を「特に優れた点及び改善点等」として示している。

目的及び目標の実現への貢献度の状況

【要素1】授業形態、学習指導法等の教育方法に関する取組状況

授業は、講義、演習、実習・実技の3形態で、少人数教育が展開されている。研究を進めるに当たっての論述力育成を主眼とした演習科目、体験学習を重視した実習科目、知識の能動的摂取の機会となる視聴覚教材の利用及び鑑賞等、授業形態における配慮が見られる。学科ごとの取組を見ると、読書会・自主ゼミの奨励や、学科主催の研究旅行が実施されている。また、学科・同窓会が主催する学会等の開催、紀要などの定期刊行物の刊行、海外提携校への短期留学及び取得単位の認定、検定試験（TOEIC等）の推奨など、様々な学習指導法の取組がなされている。これらが必ずしも学部全体の取組となっていないことについては検討の余地が残るものの、教育課程を展開するための教育方法等は、相応である。

学生の学習到達度を把握する取組として、一般教育アンケートの累積があるほか、専門教育に関しては平成11年度授業評価アンケートが行われている。アンケートの回答は、個々の教員が学生の学習到達度を把握しながら授業を進めたことを示しているものも見られるが、設問によっては肯定、否定両評価へのばらつきが著しいものもある。また、教材や講義方法の検討と工夫について、個々の教員の意志のみに委ねられている。これらについては、今後の検討課題であるが、教育方法等についての配慮は、相応になされている。

【要素2】成績評価法に関する取組状況

成績評価基準の設定は、定期試験の評価に関して、従来のA、B、C、Dのほか、平成12年度入学生から、学習意欲を刺激することを目的に、S（90点以上）の範疇が設けられており相応と評価できるが、学生便覧の履修規程中の掲載のみでは周知が十分とはいえない。成績評価の方法は、シラバス中に「成績評価の方法」の項目を設け、明示されている。個々の教員の記述にはばらつきが見られるものの、組織的に統一を図る方向性が見ら

れるのは、相応である。

具体的な成績評価は、筆記・実技試験、レポートなど、授業内容に応じて、様々な方法を用いて行われており、相応である。ただし、その選択、評価基準は各教員に任されている。学科によっては一定の科目において判定の統一性を図る取組も見られるものの、今後、学部としても検討することが望まれる。

【要素3】施設・設備の整備・活用に関する取組状況

施設・設備については、平成10年の大学の移転により、スペース面のほか、全館空調設備などの拡充がなされた。社会福祉実習などの授業にも用いられる生涯発達研究施設や、学芸員養成のための資料展示スペースなど、教育上必要な施設の整備がなされている。施設・設備の整備の状況は相応であるが、活用については把握が十分にされていない。また、学科ごとに学生自習室があるが、その活用があまり見られない。活用状況を把握し、施設を有効利用する方策を検討することが望まれる。

図書館の施設・設備は相応に整備されている。図書等の学生による活用が年度を追って上昇しており、国語国文学関係の図書をはじめとした貴重な各種コレクションが充実しているが、最近10年間に発行されている新刊書籍の整備については十分とはいえない。また、図書館は現在平日のみの開館とされているが、週末開館に向けて更なる検討が望まれる。他に、LL教室のパソコンが古いこと、情報処理教育センターのシステム運用スタッフが不足していることについても改善の余地がある。課題はあるものの、関連設備、図書等の資料の整備・活用については相応である。

この項目の水準は、「教育目的及び目標の達成に相応に貢献している。」である。

特に優れた点及び改善点等

読書会・自主ゼミの奨励や、学科主催の研究旅行など、様々な学習指導法の取組は、優れている。

学生の学習到達度を把握する取組として、一般教育アンケートの累積があるが、専門教育では毎年実施されていないこと、また、回答の結果が十分に反映された形で授業研究に結び付いていないのは、問題がある。

施設は充実しているものの、LL教室の機器の古さや情報処理教育センターのシステム運用スタッフが不足していることについては、改善が求められる。

4. 教育の達成状況

この項目では、対象組織における「教育の達成状況」について、「学生が身に付けた学力や育成された資質・能力の状況から判断した達成状況」及び「進学や就職などの卒業後の進路の状況から判断した達成状況」の要素ごとに教育目的及び目標に照らした達成の程度を判断し、それらを総合的に判断した上で項目全体の達成の程度を評価し、水準を導き出したものを示している。また、特に重要な点を「特に優れた点及び改善点等」として示している。

目的及び目標に照らした達成度の状況

【要素1】学生が身に付けた学力や育成された資質・能力の状況から判断した達成状況

卒業年次における留年者の割合が一部の学科や夜間主コースなどで増加傾向を示しているが、特に夜間主コースについては、有職社会人の学習の困難さが現れた数値であるといえ、教育課程との関連について更なる検討が求められる。一方で、教員免許状、社会福祉士、学芸員その他の資格を取得する学生が相当数いるが、支援体制の充実については今後更に検討することが望まれる。以上のような状況から、達成状況は相応である。

平成11年度に実施した学生の授業評価アンケートからは、教職科目、スポーツ科目、外国語科目で高い達成感・成就感が得られたとの評価がなされており、総体的に見て相応の達成状況が見られる。ただし、専門講義科目、教養講義科目での「達成感・成就感が得られた」とする評価と、演習・実習・実験科目の夜間主コース学生の評価が、相対的に低いことなどについて、検討する余地がある。また、専門科目についてのアンケートは平成11年以降行われていないため、今後詳細な調査を行い、教員の学生評価(単位取得、成績など)と突き合わせて、学習の到達度を評価する取組が望まれる。

【要素2】進学や就職などの卒業後の進路の状況から判断した達成状況

卒業生に対する就職者の割合が、平成10年度から平成12年度にかけて高い水準で推移してきたが、平成13年度から落ち込みを見せている。これには、平成13年度から夜間主コースの卒業生を出し、その中に現業を継続する者が含まれていることも影響しているためであり、これを考慮すれば、現在の厳しい経済状況にもかかわらず、実質的な落ち込みは低く抑えられている。就職先は

県内が多く、地域社会への貢献という目的及び目標に合致している。一方で、フリーター・非常勤職員等に就く者の割合が増加している傾向がある。平成13年度より統計の集計方法が変わっているため、それ以前との単純な比較はできないものの、特に平成14年度卒業生に顕著な増加が見られる。厳しい経済状況から希望の職種に就くことがかなり困難な状況にあることも背景にあるとはいえ、今後、学生の就職意識や就職状況の精緻な分析を行い、組織的な支援体制を充実し、達成状況の向上を図ることが望まれる。また、進学率は高いとまではいえないが、学科によっては漸増傾向を示しており、他大学大学院への進学も見られる。以上から、進学や就職などの卒業後の進路の状況から判断した達成状況は、相応である。

卒業生に対する雇用主の評価を把握する取組については、大学主催の企業説明会や企業訪問の際の口頭による評価の聴取及びその記録など、初歩的な段階にとどまっている。このため、卒業生に対する雇用主の評価から達成状況を明確に判断する資料が不足している。今後、より体系的な評価の収集及び整理が望まれる。

この項目の水準は、「教育目的及び目標において意図する教育の成果が相応に達成されている。」である。

特に優れた点及び改善点等

卒業生に対する雇用主の評価から達成状況を明確に判断する資料が不足しているため、体系的な評価の収集及び整理を行い、改善に役立てるシステムが求められる。

5. 学習に対する支援

この項目では、対象組織における「学習に対する支援」について、「学習に対する支援体制の整備・活用に関する取組状況」及び「自主的学習環境（施設・設備）の整備・活用に関する取組状況」の要素ごとに教育目的及び目標の実現に向けた貢献の程度を判断し、それらを総合的に判断した上で項目全体の貢献の程度を評価し、水準を導き出したものを示している。また、特に重要な点を「特に優れた点及び改善点等」として示している。

目的及び目標の実現への貢献度の状況

【要素1】学習に対する支援体制の整備・活用に関する取組状況

授業科目や専門、専攻の選択の際のガイダンスについては、新入生に対して、全学教育ガイダンスが、一般教育科目（教養科目、外国語科目、情報科目）、専門教育科目、免許・資格関係科目の履修方法について行われている。免許・資格科目については、全学ガイダンスのほか、学科別に対象に応じたガイダンスが行われている。他にも、専門科目の履修方法、教育内容等についての新入生学科ガイダンス、在学生学科ガイダンスの実施、教務委員会を中心とする教員が学生の履修相談に終日専念する履修相談日の設定、編入学ガイダンスの実施など、対象別にきめ細かな取組が行われている。また、図書館のガイダンスも段階を分けて行われており、新入生に対するガイダンスは充実しているが、卒論作成のために学生に対して行われるガイダンスは、必ずしも十分に利用されておらず、日程の調整や他の方法の検討を含めて、改善する余地がある。以上の状況から、ガイダンスの実施状況は、相応である。

学習を進める上での相談・助言体制としては、教員が時間を設けて研究室に待機し学生からの質問や相談を受け付けるオフィスアワーが、平成12年度の試行を経て平成13年度から全教員に設定されている。掲示や印刷物の作成等、活用促進のための努力が見られるのは相応であるが、学生への周知などで一層の工夫が望まれる。また、夜間主コース学生への対応として、時間帯を出来る限り夕刻に設定するなどの配慮がなされている。外国人留学生については、担当教員1名が必ず配置され、学習方法の相談等に応じている。また、限られた予算内で学生をチューター、メイトとして採用し、勉学以外にも生活面、精神面での相談に当たらせる体制を整えているのは、相応である。

【要素2】自主的学習環境（施設・設備）の整備・活用に関する取組状況

附属図書館にグループ研究室が2室設けられており、学生は、利用内規に則った申請を行い、許可を得ることにより利用できる。自主的な研究会やグループ討論の場として利用され、利用者数が年々著しい上昇を示している。また、各学科に1室の自習室があり、机、椅子、書棚等の備品が整備されているが、学生の利用状況にはばらつきが見られることから、活用を図る取組が望まれる。情報処理教育センターが、授業の空き時間に、自主的学習の場として積極的に利用されている。夜間主学生の学習支援という面からは、自主的学習環境の整備についてもその実態を把握し、必要に応じて図書館の開館時間や週末開館などの検討を行うなど工夫が求められる。以上のことから、自主的学習環境の整備・活用については、相応である。

この項目の水準は、「教育目的及び目標の達成に相応に貢献している。」である。

特に優れた点及び改善点等

附属図書館にグループ研究室があり、自主的な研究会やグループ討論の場として利用され、利用者数が年々著しい上昇を示しているのは優れている。

6. 教育の質の向上及び改善のためのシステム

この項目では、対象組織における「教育の質の向上及び改善のためのシステム」について、「組織としての教育活動及び個々の教員の教育活動を評価する体制」及び「評価結果を教育の質の向上及び改善の取組に結び付けるシステムの整備及び機能状況」の要素ごとに改善システムの機能の程度を判断し、それらを総合的に判断した上で項目全体の機能の程度を評価し、水準を導き出したものを示している。また、特に重要な点を「特に優れた点及び改善点等」として示している。

改善システムの機能の状況

【要素1】組織としての教育活動及び個々の教員の教育活動を評価する体制

組織として教育の実施状況や問題点を的確に把握し、教育活動を評価する体制としては、平成10年度以降、全学組織として自己点検・自己評価委員会を組織し、年度ごとに自己評価のテーマを据えて実施してきている。平成10年度以降に刊行された報告書は、「愛知県立大学移転拡充報告書」(1998年度)、「教育・研究自己点検・自己評価報告書」(1999年度)、「愛知県立大学における昼夜開講制」(2000年度)、「愛知県立大学の現在と未来」(2001年度)、「愛知県立大学における一般外国語教育」(2002年度)である。学部としては、自己点検・自己評価委員会規程第7条の「部局ごとに必要に応じ自己点検・評価を行うための委員会を置く。」に基づく「文学部自己点検・自己評価委員会」を設け、大学全体の評価体制の下で、学部としても体制を整備して自己点検・自己評価を行っている。先に挙げた評価報告書は大学全体としての報告書ではあるが、テーマに沿って学部ごとに相当数のページを割り、詳細に記述がなされており、これらを取りまとめる形式で刊行されている。特に、一般外国語に的を絞った自己点検・自己評価が行われていることは特筆できる。以上のことから、学部としても自己点検・自己評価の体制の整備がなされ、実施されているといえる。今後、テーマが毎年変わることからする教育評価の恒常性、学部の学問領域に応じた評価内容などについて検討の余地があるものの、これらの取組は優れている。

外部者による教育活動の評価については、全学の自己点検・自己評価委員会により「自己点検・自己評価書」が作成された後に、学外有識者5～6名から構成される学外評価委員会が設置され、大学の活動の評価を受けている。この委員会の議事録は「愛知県立大学学外評価委員会開催記録」として刊行されている。また、平成13年度には、(財)大学基準協会の加盟判定審査を受け、正会員として認可されている。自己点検・自己評価と同様に、学部の学問領域に応じた評価内容などにつき検討の余地があるものの、これらの取組は相応である。

個々の教員の教育活動を評価する体制は、学部として整備、実施されてはいないが、全学的な自己点検・自己評価の一環として行われている。各教員の授業に関する

自己評価が「教育・研究自己点検・自己評価報告書」(1999年)及び「愛知県立大学の現在と未来 - 自己点検・自己評価書」(2001年)において、「教員の教育・研究活動」の各教員の執筆項目中に「授業に対する総合的自己評価」の欄を設けて実施されており、また、学生による個々の教員の授業評価が、「教育・研究自己点検・自己評価報告書」(1999年)により、専門科目も含めて実施されている。いずれも、評価の継続性や学部の専門領域に応じた評価内容などについて改善の余地を残し、多面的な評価という側面からは教員の相互評価の導入についても検討が望まれるが、体制の整備及び実施は相応になされている。

【要素2】評価結果を教育の質の向上及び改善の取組に結び付けるシステムの整備及び機能状況

平成10年度以降刊行されている評価報告書では、その年のテーマに基づき、点検項目ごとに問題点や検討課題が記述されている。しかし、現在のところ、これらの評価結果を教育の質の向上及び改善の取組に結び付けるシステムが、明確な形では整備がなされていないため、検討が望まれる。

評価結果を教育の質の向上及び改善の取組に結び付ける方策としては、全学レベルでは、アンケートの結果等を受けて、平成15年度から一部の一般外国語教育科目において「習熟度別クラス編成」が試行的に導入されている例がある。学部においても、自己点検・評価報告書に問題点や検討課題として記述されたことが、具体的な改善の方策として実を結んだ例や、改善に向けて検討が続けられている例も見られるが、システムが機能した結果として改善の方策に結び付いたとは認められない。既に、様々な教育活動の評価の蓄積があることから、これらの評価結果を、具体的・継続的に改善方策に結び付けていくことが望まれる。

この項目の水準は、「向上及び改善のためのシステムが相応に機能している。」である。

特に優れた点及び改善点等

全学的な評価体制の下で、学部としても文学部自己点検・自己評価委員会を設け、自己点検・自己評価が行われていること、特に、一般外国語に的を絞った評価が行われていることは、優れている。

評価結果を教育の質の向上及び改善の取組に結び付けるシステムや方策がないことは問題であり、今後、各種教育評価活動に費やされた労力を無駄にしないためにも、具体的な改善のシステムや方策に結び付けていく必要がある。

評価結果の概要

1. 教育の実施体制

人文学の広範な学問領域を簡潔に構成し、少人数教育という教育目的及び目標にも合致する学科・専攻が整備されている。教員はほぼ完全な公募制により厳正に選考されており、また、専門教育の専任教員の担当率が高く、責任のある教育体制を整備している。

教育目的及び目標の趣旨の周知及び公表について、説明会の日時に工夫をこらすなどの点は、優れているが、各種刊行物及びHPに共通することとして、学部共通の教育目的及び目標が述べられておらず、改善の余地がある。

学部としての学生受入方針が分かりづらく、外部に対して明確に提示することが必要である。一方で、全学科に昼夜開講制を導入するとともに、昼間主コースと夜間主コースで計3区分の社会人特別選抜を設けて、積極的な社会人受入体制を整えていることは、優れた点として取り上げられる。

この項目の水準は、「教育目的及び目標の達成に相応に貢献している。」である。

2. 教育内容面での取組

1年次の教養演習から2～4年次の必修演習科目の配置など、専門教育に重心を置きつつも、教養教育を並行して行うための様々な取組があり、学習の充実に配慮した体系的な編成となっていることは、優れている。また、他学部(及び他学科)の履修、単位互換制度などの整備、資格取得向けの科目設定など、柔軟な課程編成及び科目設定がなされている。一方、夜間主コースの学生にとって、履修に当たっての制約感が強いことについては、検討が必要である。

専門教育の授業内容について、学生の評価が必ずしも高くはないにもかかわらず、調査結果を授業改善に役立てる方策が見えない点は、問題がある。

この項目の水準は、「教育目的及び目標の達成に相応に貢献している。」である。

3. 教育方法及び成績評価面での取組

自主ゼミの活動、読書会、学科主催の研究旅行など、様々な学習指導法の取組は、優れている。学生の学習到達度を把握する取組として、一般教育アンケートの累積があるが、専門教育では毎年実施されていないこと、また、回答の結果が十分に反映した形で授業研究に結び付けていないのは、問題がある。

個々の教員の記述にばらつきがあるものの、成績評価の方法をシラバス中に明示し、組織的に統一を図る方向性が見られる。また、学科によっては一定の科目において判定の統一性を図る取組も見られる。

施設は充実しているが、LL教室の機器の古さや情報処理教育センターのシステム運用スタッフが不足していることについては、改善が求められる。

この項目の水準は、「教育目的及び目標の達成に相応に貢献している。」である。

4. 教育の達成状況

資格取得者が相当数見られるが、支援体制の充実にについては今後更に検討することが望まれる。

卒業生に対する就職者の割合が近年やや下落傾向を示しているものの、現在の経済状況下にあっても、実質的な落ち込み幅が低く抑えられている。また、卒業生に対する雇用主の評価から達成状況を明確に判断する資料が不足しているため、体系的な評価の収集及び整理を行い、改善に役立てるシステムが求められる。

この項目の水準は、「教育目的及び目標において意図する教育の成果が相応に達成されている。」である。

5. 学習に対する支援

授業科目や専門、専攻の選択の際のガイダンスについては、対象別にきめ細かな取組が行われており、図書館のガイダンスも段階を分けて行われている。また、学習を進める上での相談・助言体制としては、オフィスアワー、留学生のための担当教員及びチューターの配置などの体制を整えているが、オフィスアワーの学生に対する周知には一層の工夫が望まれる。

附属図書館にグループ研究室があり、自主的な研究会やグループ討論の場として利用され、利用者数が年々著しい上昇を示しているのは、優れている。一方、夜間主学生の自主的学習環境の整備については、その実態把握と配慮が求められる。

この項目の水準は、「教育目的及び目標の達成に相応に貢献している。」である。

6. 教育の質の向上及び改善のためのシステム

全学的な評価体制の下で、学部としても文学部自己点検・自己評価委員会を設け、自己点検・自己評価が行われていること、特に、一般外国語に的を絞った評価が行われていることは、優れている。

評価結果を教育の質の向上及び改善の取組に結び付けるシステムや方策がないことは問題であり、今後、各種教育評価活動に費やされた労力を無駄にしないためにも、具体的な改善のシステムや方策に結び付けていく必要がある。

この項目の水準は、「向上及び改善のためのシステムが相応に機能している。」である。

意見の申立て及びその対応

当機構は、評価結果を確定するに当たり、あらかじめ当該対象組織に対して評価結果を示し、その内容が既に提出されている自己評価書及び根拠資料並びに訪問調査における意見の範囲内で、意見がある場合に申立てを行うよう求めた。機構では、意見の申立てがあったものに対し、その対応について大学評価委員会等において審議を行い、必要に応じて評価結果を修正の上、最終的な評価結果を確定した。

ここでは、当該対象組織からの申立ての内容とそれへの対応を示している。

申立ての内容	申立てへの対応
<p>【評価項目】 評価結果の概要</p> <p>【評価結果】 P.10・左段・2教育内容面での取組・7行目</p> <p>…柔軟な課程編成及び科目設設定がなされている。一方、夜間主コースの学生にとって…</p> <p>【意見】 下線部分を加えていただきたい。</p> <p>…柔軟な課程編成及び科目設設定がなされている。海外大学での修得科目の単位認定制度とは別に、海外協定大学で履修した科目を認定するために、英文学科では、<u>「海外協定大学修得単位」として8単位がカリキュラム上設定されているのは、特色ある取組である。</u>一方、夜間主コースの学生にとって…</p> <p>【理由】 文学部においても、外国語学部と類似の取組がなされている。学部間の著しい差異はない。「文学部報告書」p.35及び「学生便覧2003」p.51参照。</p>	<p>【対応】 原文のままとした。</p> <p>【理由】 英文学科においては、外国語学部と類似の取組があることは申立てのとおりである。しかし、一つの学科の取組をもって、学部全体としての「評価結果の概要」に記述することはできないと判断したため、原文のままとした。</p>
<p>【評価項目】 評価結果の概要</p> <p>【評価結果】 P.10・左段・3教育方法及び成績評価面での取組・2行目</p> <p>…優れている。学生の学習到達度…</p> <p>【意見】 下線部分を加えていただきたい。</p> <p>…優れている。<u>また、学生の意欲を刺激するために、優秀な卒論の口頭発表の機会が設けられたり、成績優秀者の表彰が行われているのは、意欲的な取組である。</u>学生の学習到達度…</p> <p>【理由】 文学部においても、外国語学部と類似の取組がなされている。「文学部報告書」p.60参照。</p>	<p>【対応】 原文のままとした。</p> <p>【理由】 文学部自己評価書では、「優れた論文は同窓会組織「国文学会」での口頭発表が行われる。」(60頁)、「英文学科では、各分野の最高水準の論文は学業成績優秀者とともに、学科の同窓会組織「英文会」から「英文会賞」が授与されている。」(同)という記述がある。しかしこれらは学科ごとの取組であり、これをもって学部全体としての「評価結果の概要」に記述することはできないと判断したため、原文のままとした。</p>

特記事項

対象組織から提出された自己評価書から転載

今回、教育に関する自己評価を実行することは有意義であった。自己評価の結果、また、評価の過程で、本学部が教育上抱えるいくつかの問題点が明らかになったからである。自らの従来の教育活動に密かな自信と誇りを感じつつも、漫然と行われてきた教育活動に反省の鏡を当てて、教育に関する意識を高めることは、大学が社会に対し果たすべき責務と役割を再確認することである。また、それは同時に、自らの姿勢を正し、教育と研究という大学機能の両輪の活動をさらに高めるための契機となる。愛知県立大学文学部が解決のために取組まねばならない課題はいくつかある。以下にそれらを列挙し、簡単な考察を加えることにより、本学部の発展に資することを願う。

1. 教育に関するアンケート調査とデータ集積。

教育活動の活性化の一環として、アンケートを実施することは重要である。本学においても、1994年度より自己点検・自己評価を行ってきたが、教育活動の諸領域に関する網羅的な調査であったとは言い難い。教育活動における、インプットとアウトプット、そしてその中間にあるプロセス。これら3つの段階における、活動を厳密に点検・評価する取組が必要である。勿論、教育評価は授業内容に関する、学生側からの単なる評価で終わるものでもなく、教授者からなされる必要もある。また、定期的で、正確なデータの集積とその後の詳細な分析が欠かせないものとなってくる。

2. 学部・大学におけるファカルティ・ディベロップメント (Faculty Development) の全面的展開。

前項で挙げた、教育活動に関する評価活動を受けて、その評価を受ける諸部門の自己改善が必要となる。本学には自己点検・自己評価委員会が組織されているが、そのような、評価基準や審査結果を作成し、教育の改善を提言する組織が強化される必要も生じてくる。教授者側からの、授業内容・方法の改善への積極的取組とそのための研修も必要である。

3. 教育関係データの処理・管理及び事務体制。

今回の報告書作成は、大学事務各部署からの多大な協力を得ることにより、初めて完成をみた。但し、教育に関する大量な各種データの蓄積があるにもかかわらず、それらのデータの精査、分析、保管においては、管理体制において、効率ある組織化の不備が少なからず露呈した。一方には、県職員の定数削減という抗し難い現実がある。しかし一方で、電算化されたデータが、プログラム自体の機能の不備と能力により、複雑な検索に対応していないという不都合が生じた。この点は、今後更に膨大化し、複雑化する、教育関係の資料とその提示に対応するため、速やかに改善されることが望まれる。

4. 昼夜開講制。

本学部教育の最大の特徴である昼夜開講制は、昼夜ともに同内容の教育を提供することを原則としている。強い熱意をもった勤労学生・社会人学生が在籍し、教員の教育意欲を刺激するだけでなく、昼間主学生を含む他の学生に対して良い影響を与えていることは、この制度の優れた特質である。しかし両者には学生定員差、授業時間数の差、学費の差という条件が加わり、実質的には様々な教育内容の差異が生じている。夜間主コースの学生にとり、時間割の制約は強く、また4年間では学修に満足できず、意図的・計画的に5年以上在籍するケースも生じる。本学の不便な交通条件は勤労学生にとって5時限の活用を困難にしている。夜間主コースの志願者は、一般選抜では、かなりの志願者数と倍率が保たれている。この地域社会からの需要に応えるためにも、教育の質を落とすことなく、時間割・立地条件の改善を検討していくことが重要な課題である。

5. 将来構想。

本学では平成12年度から全学の「将来計画委員会」が発足し、大学の創造的未來を模索してきた。同委員会が承認した、英文学科と外国語学部英米学科との合併計画は、組織の改編をも促すもので、文学部にとっては大きな意味を持っていた。この将来計画の立上げは愛知県の行政改革に伴う、定数削減を受けたものであるが、全学的組織の再検討を問うことにもなった。目下、文学部では、近い将来英文学科の去った後の学科構成を求めて、新しい学科・専攻のプランを模索中である。今後、文学部は新しい学部の理念、新しい教育・研究活動の目的・目標を策定し、新たな未來を迎えることになる。

[追記] 児童教育学科・生涯発達研究施設。

今回評価の対象とはならなかったが、児童教育学科は、文学部創設以来、学部組織の重要な一翼を担ってきた存在であり、教育・研究活動において大きな業績を残してきた。特に、移転・拡充後は、学部付設の「生涯発達施設」の運営を社会福祉学科と共に行い、様々な事業を展開し、地域社会に貢献している。さらに、将来計画の中で、「人文学系の「発達科学科」への改組を学科として合意している。